

公益的な取り組みについて

当センターでは、センター小児科受診児にむけて、「外来保育」を30年ほど前から行っています。就園、就学前のお子様方のより良い心身の発達をめざして、子どもの障害や問題の特性に応じたきめ細かな保育、保護者への育児相談等を多職種専門チームが連携して支援を行っています。

現在は「チューリップクラス」と「ひよこクラス」の二つの保育サービスで子育て支援を提供しています。

1) 「チューリップクラス」

- ・対象児は運動発達レベルが四つ這い位（6カ月齢～）で他の療育を受けられていないお子様を対象に、診察、保育、食事指導を中心に療育を行い、同時に保護者の育児支援も行います。
- ・支援チームは小児科医・看護師・作業療法士・言語聴覚士・保育士・心理士です。チームは連携して一人一人に具体的な支援が提供できるよう検討して行います。
- ・開催は月1回（基本第二火曜日午前中：但し3月と8月除く）
支援期間は3カ月から約1年間。終了後も療育（診療）と並行しながら当センターの「ひばり学園」、地域の保育所・幼稚園等への入園に繋いでいます。

2) 「ひよこクラス」

- ・対象児は軽度の運動障害や発達障害がみられる未就園児で、地域の子育てグループや、療育に適さない母子を対象に保育の場を提供し、学齢期に向けて集団生活に適応することができるよう、早期からの心身の発達をきめ細かに支援します。同時に、保護者の支援も行います。
- ・開催は月2回（火、水午前中）
親子グループと母子分離クラスがあり、障害や特性に応じてお友だちと一緒に遊ぶ機会を親子で楽しみながら保育を行います。
支援は主として保育士と心理士です。必要に応じて他の専門職種も支援します。

以上、いずれも保育にかかる費用は無料です。（医療費は有料となります。）

令和3年度の保育実績（ひよこクラス）

グループ	R3.4~R3.9	R3.10~R4.3
A：親子保育（火）	5人×4回	4人×10回
B：親子保育（水）	5人×3回	6人×10回
C：親子分離（水）	2人×5回	2人×9回

*令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症予防等のため、延べ予定回数55回のところ、実施回数は41回となる。